研修会へのお申し込みは、ホームページからのご利用にご協力ください。

研修会・講演会名	〈国際部〉 研修会申込番号:国18-04
	弁護士 山脇康嗣氏による、新在留資格「特定技能」及び 特定活動告示改正等の最新情報解説の研修会のご案内
内 容	入管法関連書籍を多数、主筆されている弁護士 山脇康嗣氏が、非熟練外国人労働者を受け入れるための在留資格「特定技能」を創設する入管法改正及び日本の大学・専門学校卒業者の就労資格取得を緩和する特定活動告示改正等について、最新の情報を踏まえて具体的かつ詳細に解説します。
日 時	平成31年3月15日(金)午後2:00~午後5:00 (受付 午後1:30)
会 場	本会 大会議室(横浜市中区山下町 2 番地)
講師	弁護士 山脇康嗣氏
費用	1,000円(資料代)
申込開始	平成31年2月4日(月)午前9時受付開始(時間厳守をお願いいたします。)
申込期限	平成31年2月15日(金)午後5時受付終了(定員に達し次第締め切ります。)
対 象 者	神奈川県行政書士会会員(申請取次行政書士及び申請取次届出予定者)
定 員	先着順85名
備考	本研修はVOD(ビデオオンデマンド)収録をして、公開の予定です。

## 2月4日(月)午前9時32分をもちまして定員に達しました。

※なお、本研修会はVODサイト(https://kana-vod.com/)へ 掲載予定のため、当日参加されない方も後日VODサイトにて 受講可能です。